

平成29年度 体力向上のための実践指導力向上研修 実施要項
—「子どもの体力向上」に資する授業づくりを—

- 1 目的 スポーツ庁が実施する「体育・保健体育指導力向上研修」の受講者による伝達講習を通して最新の指導法を学び、「子どもの体力向上」に資する授業を行うための専門的資質と指導力の向上を図る。
- 2 対象者 幼稚園、小・中学校、義務教育学校及び府立高等学校（岸和田市立の定時制の課程を含む）、府立支援学校（八尾市立特別支援学校を含む）の教員
 募集人数 各50名

3 研修内容等

班	日 時	研 修 内 容	講 師 等
幼小班	8月2日（水） 14:00～17:00	「子どもの体力向上」に資する授業づくり 体づくり運動 —幼児が体を使った運動遊びをと おして基礎的な動きづくりが できる指導— [実習・研究協議]	公立学校教員 大阪府教育庁 指導主事等
中高班	8月7日（月） 14:00～17:00	「子どもの体力向上」に資する授業づくり 水泳 —各泳法のポイントを踏まえた指 導法・安全を確保するための水 泳指導の在り方— [実習・研究協議]	大阪府教育センター 指導主事等

※留意点

- ・【幼小班】と【中高班】の2班あり、校種別に行いますので日程を確認してください。
- ・希望する班を、受講推薦者名簿のコメント又は備考欄に必ず記入すること

- 4 会 場 大阪府体育研修センター
 東大阪市稲葉2丁目3番25号 電話 072-961-5955【研修当日のみ】
 府立たまがわ高等支援学校と併設

近鉄奈良線「河内花園」駅下車、北へ約1,000m
 近鉄けいはんな線「吉田」駅下車、南へ約1,500m

- 5 担 当 室 高等学校教育推進室

6 その他

- (1) 受付は 30 分前から
- (2) 印鑑を持参すること
- (3) 来所時には、所属名・名前が入った名札を着用すること
- (4) 自家用自動車・バイク等で来所しないこと
- (5) シューズ(体育館用)、運動のできる服及び飲料水を用意すること。
- (6) 研修当日以外の問い合わせ等は、大阪府教育センター高等学校教育推進室
(06-6692-1882)まで行うこと
- (7) 事前に準備しておく事項があるので、シラバスを必ず確認しておくこと

一括募集 2

平成 29 年度 研修のシラバス

1. 研修名	体力向上のための実践指導力向上研修 (研修番号 3572)
2. 研修のねらい	スポーツ庁が実施する「体育・保健体育指導力向上研修」の受講者による伝達講習を通して最新の指導法を学び、「子どもの体力向上」に資する授業を行うための専門的資質と指導力の向上を図る。 目 標 ① 「子どもの体力向上」のために、授業において身体を動かす楽しさなどの指導力の向上を図る。 ② 各領域における最新の実技指導法を学び、授業力の向上を図る。 「OSAKA 教職スタンダード」該当項目：第 1・2 期 11

3. 研修課題とねらい等

班	研修課題	ねらい	内容	準備物・事前課題
幼 小 班	「子どもの体力向上」に資する授業づくり 体づくり運動	身体を動かす楽しさや発達段階に応じた指導方法を学び、授業力の向上を図る。	幼児期運動指針に基づいて、発達段階に即した幼児からの体を使った遊びをとおして、適切に基礎的な動きを身に付けることができるようにするための指導の工夫を学ぶ。	準備物 体育館シューズ 運動のできる服 飲料水
中 高 班	「子どもの体力向上」に資する授業づくり 水泳	身体を動かす楽しさや発達段階に応じた指導方法を学び、授業力の向上を図る。	生徒が水泳における基礎的な動きを身に付けることができるようにするための指導方法の工夫や安全を確保するための水泳指導の在り方について学ぶ。	準備物 水着 タオル 飲料水